

日興・ジャナス・グローバル・オポチュニティ・ファンド

ファンドの概要

設定日 2007年10月31日
 償還日 2022年9月30日
 決算日 毎年9月30日
 (休業日の場合は翌営業日)
 収益分配 決算日毎

ファンドの特色

1. 世界の上場株式を投資対象とします。
2. コントラリアン・アプローチに基づき、市場で過小評価を受けている企業の株式に厳選投資します。
3. 企業調査・分析で強みをもつジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが運用を担当します。

運用実績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

<分配金込み基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は当ファンドに、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したもとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基準価額 : 11,905円

純資産総額 : 14.74億円

<基準価額の騰落率>

| 1カ月 | 3カ月 | 6カ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| -8.57% | -4.92% | -3.90% | -5.87% | 21.70% | 23.11% |

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したもとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<分配金実績（税引前）>（円）

| 14/09/30 | 15/09/30 | 16/09/30 | 17/10/02 | 18/10/01 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 100 | 100 | 0 | 100 | 100 |

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

| | | |
|-------------|---------|---------|
| 前月末基準価額 | 13,021円 | |
| 当月お支払いした分配金 | 0円 | |
| 要 因 | 株式 | -815円 |
| | アメリカ | (-289円) |
| | 日本 | (-40円) |
| | その他 | (-486円) |
| | 為替 | -275円 |
| | アメリカドル | (-167円) |
| | その他通貨 | (-108円) |
| その他 | -26円 | |
| 小計 | -1,116円 | |
| 当月末基準価額 | 11,905円 | |

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの内容

<資産構成比>

| | |
|-------|-------|
| 国内株式 | 8.3% |
| うち先物 | 0.0% |
| 外国株式 | 85.0% |
| うち先物 | 0.0% |
| 現金その他 | 6.7% |

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

<株式組入上位10カ国>

| | 国名 | 比率 |
|----|--------|-------|
| 1 | アメリカ | 46.3% |
| 2 | 日本 | 8.5% |
| 3 | フランス | 5.9% |
| 4 | 中国 | 4.1% |
| 5 | ケイマン諸島 | 3.9% |
| 6 | オランダ | 3.4% |
| 7 | イギリス | 3.4% |
| 8 | カナダ | 3.2% |
| 9 | ジャージー | 2.9% |
| 10 | 香港 | 2.2% |

※マザーファンドの状況です。
※比率は対純資産総額比です。

<株式組入上位5業種>

| | 業種 | 比率 |
|---|------------|-------|
| 1 | 金融 | 19.6% |
| 2 | 一般消費財・サービス | 14.7% |
| 3 | 資本財・サービス | 12.1% |
| 4 | ヘルスケア | 11.1% |
| 5 | 情報技術 | 10.7% |

※マザーファンドの状況です。
※比率は対純資産総額比です。

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数 59銘柄)

| | 銘柄 | 国名 | 業種 | 比率 |
|----|------------------------------|--------|----------------|-------|
| 1 | ALPHABET INC-CL C | アメリカ | コミュニケーション・サービス | 4.25% |
| 2 | CITIGROUP INC | アメリカ | 金融 | 4.06% |
| 3 | NRG ENERGY INC | アメリカ | 公益事業 | 3.83% |
| 4 | COCA-COLA CO/THE | アメリカ | 生活必需品 | 3.71% |
| 5 | ALIBABA GROUP HOLDING-SP-ADR | ケイマン諸島 | 一般消費財・サービス | 3.61% |
| 6 | GOLDMAN SACHS GROUP INC | アメリカ | 金融 | 2.92% |
| 7 | MICROSOFT CORP | アメリカ | 情報技術 | 2.70% |
| 8 | ASML HOLDING NV | オランダ | 情報技術 | 2.61% |
| 9 | MGIC INVESTMENT CORP | アメリカ | 金融 | 2.59% |
| 10 | MERCK & CO. INC. | アメリカ | ヘルスケア | 2.54% |

※マザーファンドの状況です。比率は対純資産総額比です。

※個別銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

5月の世界株式市場は、前月末比で下落しました。地域別では、米国、欧州、アジアの全ての地域の株式市場が下落しました。米国株式市場は、上旬は、米国の堅調な雇用統計が好感されたものの、トランプ大統領が中国製品に対する関税引き上げを表明したことを受けて下落基調で推移しました。中旬は、好調な企業決算などが好感された一方で、中国が米国に対する報復関税を発表したことや、米国がファーウェイに対する取引規制を決定したことなどで貿易摩擦長期化への懸念が広がり、方向感を欠く展開となりました。下旬は、貿易協議の行き詰まりの影響を受けて米製造業PMIが悪化し、景気後退を意識した投資家の資金が安全資産に流れ、下落しました。さらに月末には、米国がメキシコに対し追加関税を課すと発表したことで、景気後退への警戒感が広がり、米国株式市場は一段と下落して月を終えました。

欧州株式市場は前月末比で下落しました。貿易問題を巡る米中対立の動向に投資家心理が左右される中、イタリアの財政問題や英国の欧州連合（EU）離脱などの政治リスクへの警戒感の高まりが、株価の重しとなりました。

アジアの株式市場は、米中の貿易摩擦問題の激化が嫌気され、月を通じて下落しました。一方で、中国政府の景気刺激策への期待が市場心理の過度な悪化を軽減しました。

◎運用概況

素材セクターの銘柄選択などがパフォーマンスにプラスに寄与した一方、一般消費財・サービスおよび公益事業セクターの銘柄選択などはマイナスに影響しました。

◎今後の見通し

米中貿易摩擦に加え、欧州の景気減速や、英国のEU離脱を巡る混乱が世界の経済成長を減速させるとの懸念が高まっています。これらの影響を慎重に見極めることは重要ですが、過度に悲観的になる必要はないと考えています。

中国では景気刺激策が打ち出されている他、主要国の中央銀行も金融引き締め策に慎重となり、ハト派的姿勢へと転換しつつあります。さらには、企業業績も堅調さを保っています。また、米中貿易摩擦の決着は未だ不確かな状況にある一方、交渉を進展させることが互いに有益であることを米中両国は認識していると推察されるため、最終的には歩み寄りによる解決に至る可能性があると見ています。

同時に、経済や株式市場の拡大の妨げとなっていた過去のような事象は見られません。銀行は過去に十分な自己資本を有しており、小売企業の新規大量出店や資源関連企業の大規模な新規開発なども見られません。また、企業の経営陣は、投資計画等において、バランスシートの健全性を重視する傾向にあります。

このような環境下、経済成長は緩やかである一方で、株式市場が暴落するリスクは低く、株価の上昇余地があると見ています。特に、米中の貿易協定が合意に至った場合には、足元の世界経済における最大の懸念要因が払しょくされ、株式市場が大きく反発する可能性があると見ています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

| | |
|------------|---|
| 商品分類 | 追加型投信／内外／株式 |
| 購入単位 | 販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 信託期間 | 2022年9月30日まで(2007年10月31日設定) |
| 決算日 | 毎年9月30日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 |
| 購入・換金申込不可日 | 販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |
| 課税関係 | 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。 |

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

| | |
|-----------------------------------|--|
| 購入時手数料 | 購入時の基準価額に対し3.24%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 |
| 換金手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | 換金時の基準価額に対し0.3% |
| <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用> | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.89%(税抜1.75%) |

その他の費用・手数料
目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入の有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

| | |
|--------|---|
| 委託会社 | : 日興アセットマネジメント株式会社 |
| 投資顧問会社 | : ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー |
| 受託会社 | : 野村信託銀行株式会社 |
| 販売会社 | : 販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。) |

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「日興・ジャナス・グローバル・オポチュニティ・ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。おお客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| エース証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号 | ○ | | | |
| SMB C日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SB I証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号 | ○ | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | ○ | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |